

# カンボジア王国概況

平成 28 年（2016 年）4 月

在カンボジア日本国大使館

## 目 次

1. 地理と気候	3
2. 社会状況	3
3. 政治体制	5
4. 歴史	8
5. 最近の政治情勢	13
6. 経済概況	21
7. 経済協力	26
8. 二国間関係	29

## 1. 地理と気候

カンボジアは東南アジアのインドシナ半島に位置し、国土面積は約 18 万平方キロと隣国ベトナムの半分、タイの 1/3、日本の約半分の国土を有している。東側はベトナム、西側はタイ、北側はラオスと国境を接し、南側はシャム湾となっている。国土は大半が平野であり、国土の中央をメコン川が南北に流れ、北西部の中心に巨大なトンレサップ湖（面積：乾季は 2,600 平方 km、雨季は 13,000 平方 km）を擁している。南西部のシャム湾及びタイ国境周辺並びに北東部のベトナム国境周辺に低い丘陵地帯が広がっている。

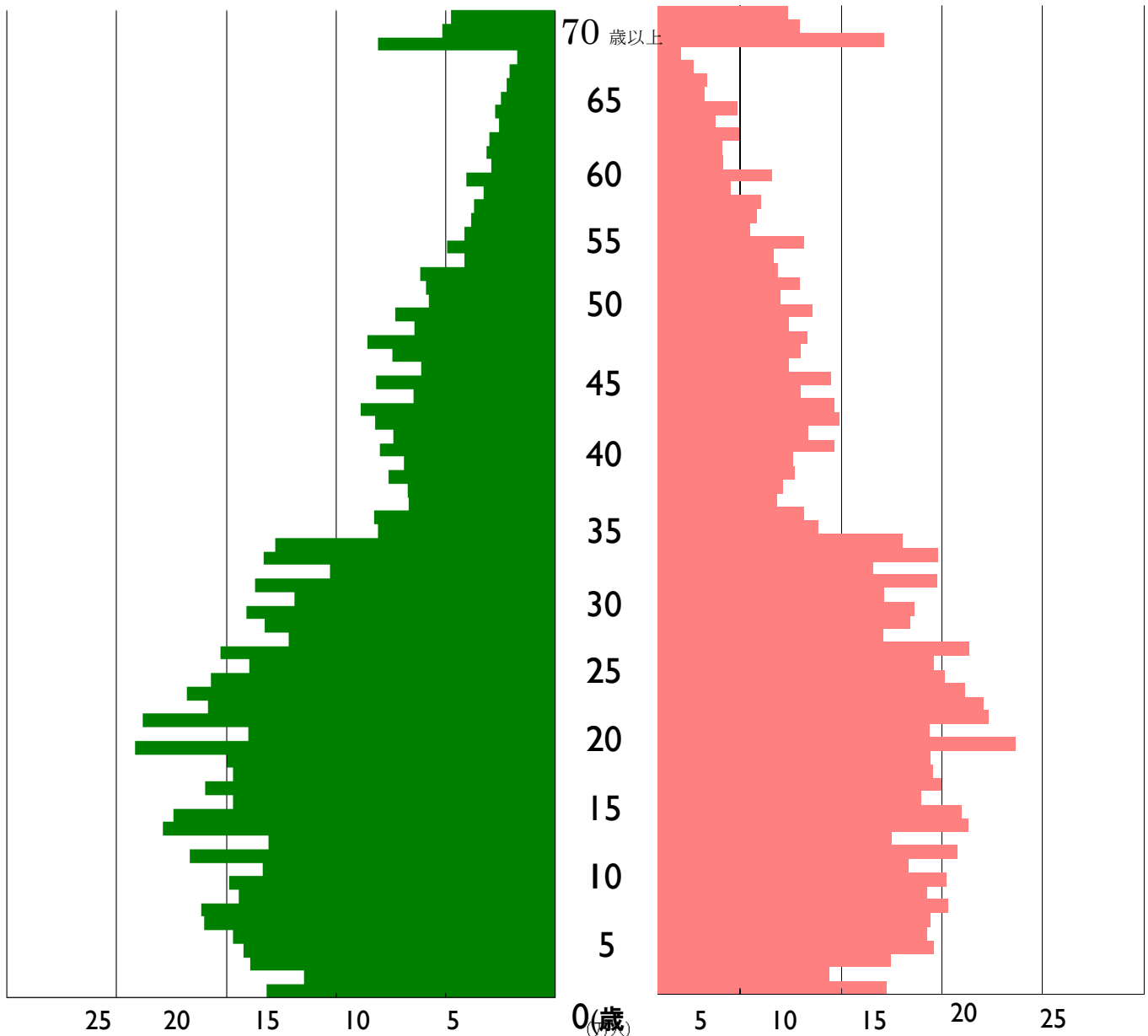
気候は熱帯モンスーン気候であり、季節は大きく 6 月～10 月の雨季と、11 月～5 月の乾季に分かれ、3 月～5 月が最も暑い時期で日中の気温は 40 度に達する。雨季にはメコン川が増水し、トンレサップ川に流れ込み逆流を起こす。逆流した水は上流にあるトンレサップ湖に流れ込み、湖の規模は最大 5 倍にまで拡大するとされている。

## 2. 社会状況

### (1) 人口

人口は約 1,468 万人であり、うち男性が約 712 万人（49%）、女性が約 756 万人（51%）となっている（2013 年中間年人口センサス）。2008 年から 2013 年までの人口増加率は 1.83 %（1998 年から 2008 年までの人口増加率 1.54%）出生率は人口 1,000 人あたり 23.7 人、乳児死亡率（生後 1 年未満の死亡率）は 1,000 人あたり 33 人、平均寿命は男性 67.1 歳、女性 71 歳（推定値）。ポル・ポト時代の虐殺や内戦の影響で若年者人口の比率が高く、15 歳未満の人口が全人口の 29.4%となっている。人口は圧倒的に農村人口となっており、国民の 8 割程度が農村に居住している一方、都市としては首都プノンペン（約 169 万人）に全人口の 10%以上が集中している。

カンボジア人口ピラミッド (2013年)



出典：2013年人口センサス

(2) 民族・言語・宗教

民族的には人口の大半（90%）がクメール人であり、残りは主として中国系、ベトナム系及びチャム系（多くがイスラム教を信仰）とされているが、混血も進んでおり、特に、先祖には中国人移民がいると言う者は全国的に相当多い。特に最近では中国系の進出がめざましく、経済界はもとより政界の中枢でも存在感を示しており、公的祝日ではないものの中国正月も大々的に祝われている。クメール系住民の多くは農業に従事しており、漁業を営む住民の多くは越系・チャム系住民といわれている。

公用語はクメール語。識字率は全体で 79.8%（2013年）。

憲法により仏教が国教として定められており、人口の 98%が上座部仏教（小乗仏教）である。しかしながら、信仰の自由は憲法で保障されており、少数ながらイスラム教（1.1%）やキリスト教（0.5%）も信仰されている。

仏教僧には、飲酒、殺生、女性との接触の禁止などの厳しい戒律がある。伝統的にはお寺が教育の中心であったこともあり、僧侶に対する尊敬の念は深い。雨季が明ける 10 月頃にはお寺に寄進するための資金を集めるための宴会「カタン」があちこちで開かれる。

### (3) 教育

現在のカンボジアの教育制度は、6・3・3 制（96 年に導入）。独立後は仏による統治時代につくられた 6・4・2・1 制であったが、ポル・ポト政権下に全ての教育制度が廃止され、その後、教育制度の変更が行われた。

憲法上、義務教育は小中学校の 9 年間であるが、特に地方においては、教育の重要性に対する親の理解の低さ、貧困など様々な理由から、義務教育を全うする生徒は少ない。就学率は、小学校では約 96%、中学校では約 53%（2018 年目標 87%）、高等学校では 25%（2018 年目標 45%）となっている。

現在、カンボジア国内には王立プノンペン大学、国立経営大学、王立法律経済大学などの国立大学に加えて多くの私立大学が設置されており、全国に 100 校以上ある。

## 3. 政治体制

(1) 建国：1993 年 9 月 24 日「カンボジア王国」の成立

(2) 政体：ノロドム・シハモニ国王を国家元首とする立憲君主制

(3) 立法府

二院制議会（1999 年 3 月に上院が新設）

○上院：定数 61／任期 6 年／解散なし（議長：サイ・チュム（人民党副党首兼幹事長））

政党別議席数－人民党	: 46 議席
－サム・ランソ（SR）党	: 11 議席
－国民議会選出	: 2 議席（F U 党所属）
－国王任命議員	: 2 議席（無所属）

（2012 年 1 月選挙結果）

○国民議会：定数 123／任期 5 年／1 年間に 2 度内閣の総辞職があった場合に限り、首相の発議及び国民議会議長の承認に基づき解散可能

（議長：ヘン・サムリン（人民党名誉党首））

政党別議席数－人民党	: 68 議席
－救国党	: 55 議席

（2013 年 7 月選挙結果）

(4) 行政府

議院内閣制。首相（副首相 8 名、上級大臣 19 名）の下に、閣僚評議会と 28 省 1 庁がある。

首相：フン・セン（旧プノンペン政権での首相就任（1985 年 1 月）から数え 31 年間首相職にある。）

(5) 司法制度

三審制。一般裁判所として州・特別市裁判所、控訴裁判所、最高裁判所があり、その他に軍事裁判所、クメール・ルージュ特別法廷がある。

## (6) 地方制度

当初は「州・特別市」－「郡・区」－「村・地区」の3層構造であったが、2008年に入って憲法が改正され、「首都・州」－「区・市・郡」－「地区・村」との構造に代わった。このうち村・地区については評議会が設置され、評議会議員が有権者住民による直接選挙で選出される。第1回選挙は2002年2月、第2回選挙は2007年4月で、第3回選挙は2012年6月3日に実施された。

首都・州、区・市・郡については、村・地区評議会議員による間接選挙で選出。ただし、都・州知事及び区・市・郡長については中央政府より派遣。第一回首都・州、区・市・郡評議会議員選挙が2009年5月17日に行われた。

2008年12月にはケップ市、パイリン市、シハヌークビル市が州へ、プノンペン市が首都へと格上げされ、20州4特別市が1首都23州へと再編された。2014年1月に、トボーンクモム州が新設され、1首都24州となった。

## (7) 閣僚名簿 (2016年4月現在。全員が与党人民党)

【首相】 (1名) フン・セン (CPP)

【副首相】 (8名) (☆は女性)

ソー・ケーン, ソック・アン, ティア・バニユ, ハオ・ナムホン, マエン・サムアーン (☆),  
ビン・チン, イム・チャイリー, カエ・キムヤーン

【上級大臣】 (19名) チャーイ・トーン, チャム・プラシット, ニュム・バンダー, クン・ハン, リー・トーイツ, チャン・サルン, スン・チャントール, オム・ジェンティエン, イエン・ムーリー, バー・キムホン, ジム・ノラー, セレイ・コソル, ハム・チャエム, チン・ブンシアン, プラック・ソコン, オーン・ポンモニラット, チア・ソパラ, ミン・クン, ウム・スオスダイ

【各省大臣】 (◎は副首相、※は上級大臣、☆は女性)

(1) 閣僚評議会担当大臣: ◎ソック・アン

(2) 内務大臣: ◎ソー・ケーン

(3) 国防大臣: ◎ティア・バニユ

(4) 外務国際協力大臣: ※プラック・ソコン

(5) 経済財政大臣: ※オーン・ポンモニラット

(6) 農林水産大臣: ヴェーン・サコン

(7) 農村開発大臣: ウック・ラーブン

(8) 商業大臣: パン・ソラサック

(9) 鉱業・エネルギー大臣: スイ・サエム

(10) 工業手工芸大臣: ※チャム・プラシット

(11) 計画大臣: ※チャーイ・トーン

(12) 教育・青少年・スポーツ大臣: ハン・チュンナロン

(13) 社会問題・退役軍人・青少年更正大臣: ボン・ソート

(14) 国土整備・都市化・建設大臣: チア・ソパラ

(14) 環境大臣: サイ・サムオル

(15) 水資源・気象大臣：	リム・キアンハオ、
(16) 情報大臣：	キュー・カニヤリット
(17) 司法大臣：	アン・ボンバタナ
(18) 国会関係監査大臣：	◎マエン・サムアーン（☆）
(19) 郵便電気通信大臣：	トラム・イウテック
(20) 保健大臣：	モム・ブンヘーン
(21) 公共事業運輸大臣：	※スン・チャントール
(22) 文化芸術大臣：	プーン・ソコナー（☆）
(23) 観光大臣：	タオン・コン
(24) 宗教大臣：	※ハム・チャエム
(25) 女性大臣：	イン・カンタパビー（☆）
(26) 労働職業訓練大臣：	イット・ソムヘーン
(27) 公務員大臣：	ペイッ・ブントウン
(28) 民間航空庁長官：	マオ・ハーバナル

【首相補佐特命大臣】（注：2008年に新設）

ホー・シティー、ソック・チェンダサオピア、モム・サルーン、スリー・タマロン、ガオ・ソバン、チアン・ヤナラ、ドウル・クーン、ユー・スンロン、オスマン・ハサン、サオム・スーン、スン・クントー、ザカリヤ・アダム、カオ・キムホーン

## 4. 歴史

### I. 前アンコール時代

#### (1) 扶南時代

中国の史書によれば、1世紀頃には現在のカンボジア南部からメコンデルタ地域にかけて「扶南」という王国が建立されていたとみられる。扶南は中国とインドを結ぶ貿易で栄えたため外国文化の影響を受けた。特にインドからは多くの文物と共にヒンドゥー教（特にシバ神信仰）と大乘仏教を取り入れた。

#### (2) 真臘時代

6世紀の後半には、扶南の属国のひとつであった真臘（現在のラオス南部に発祥）の勢力が強まり、7世紀にイーシャナバルマン1世(615～635)が現在のカンボジア中央部からタイの南東部までの地域を平定してイーシャナプラ（現在のサンボー・プレイクック）に都を置いた。

#### (3) 分裂と再統一

この後真臘は南北へ分裂した後、インドネシアのジャワによる支配を受けることになった。しかし9世紀初頭、ジャヤバルマン2世(802～834)の時代にジャワからの解放・再統

一を実現した。ジャヤバルマン 2 世は神王崇拜をカンボジア人民の新たな信仰として興し、以降隆盛を遂げるアンコール王朝構築の基礎を作った。

## II. アンコール時代

その後、カンボジア歴代王朝の国王の多くが灌漑事業による農業生産力の拡大と寺院の建造に精力を注ぎ、スーリヤバルマン 2 世 (1113~1150) が建設したアンコール・ワットをはじめ数多くの遺跡を残すこととなった。対外的には、12 世紀まで東の隣国チャンパ (現在のベトナム中部) との勢力争いを続けた。チャンパとの抗争に終止符を打ったのは、ジャヤバルマン 7 世 (1181~1218) である。この時代にアンコール王朝は現在のタイ東北部、ラオスおよびベトナムの一部を版図に収め、最大の領土を誇った。また大乘仏教徒であったジャヤバルマン 7 世はアンコール・トムの都を再建し、その中心にバイヨン寺院を建設した。

## III. 後アンコール時代

13 世紀末以降カンボジアは西の隣国シャム (現在のタイ) 勢力拡大に伴い頻繁な侵略に苦しめられることとなり、15 世紀半ばにアンコールの王朝はシャムのアユタヤ王朝に滅ぼされ、以降カンボジア王権は拠点を遷しながら勢力を次第に低下させていった。現在は国教になっている上座部 (小乗) 仏教もこの時期にシャムから伝えられたものである。17 世紀には西のシャムに加え、東のベトナム (阮朝) からの侵略と干渉を受けるようになり、カンボジアはシャムとベトナムに両属する状況に至った。19 世紀の中頃以降になると、フランスのインドシナ進出が始まり、1863 年、フランスにより保護領とされ、結果的にシャム・ベトナムによる更なる領土浸食は免れることとなった。1887 年には、仏領インドシナに「保護領カンボジア王国」として編入された。

## IV. 第一次カンボジア王国の誕生

(1) 1945 年 3 月、日本軍がインドシナ半島でフランスの武装解除したことに伴い「フランス保護領カンボジア王国」シハヌーク国王はカンボジアの独立を宣言したが、同年 8 月の日本敗戦後、フランスはこの独立宣言を認めずかつての保護条約を基礎とした統治を継続した。

(2) 完全独立を達成するため、シハヌーク国王は 1947 年に憲法を公布して立憲君主制を確立し、1949 年に司法警察・軍事を除く限定的独立を獲得。その後フランスとの交渉を進めながら各国を訪問して国際世論を喚起し、1953 年 11 月 9 日に完全な独立を達成した。

(3) 独立達成後、シハヌーク国王は 1955 年に父君に王位を譲り、政治組織である「サンクムリアスニユム (民社同盟)」を組織。同組織内で国内の右派と左派のバランスを取りながら、自らの強いリーダーシップで国政を指揮した。また、シハヌーク殿下は現在の行政機構の基礎となる中央及び地方の行政組織の整備を進め、経済開発の面でもフランス時代の基礎インフラを拡充し、産業育成に努めた。その一方で極右派・極左派には圧力を強め、



特に 1960 年代以降に徐々に左派への圧力を強めたことが、中道左派の極左派クメール・ルーヂュ（KR、ポル・ポト派）への参加及び親米右派の勢力増強を招いた。

（4）隣国ではベトナム戦争が激化する中、カンボジア国内は平和な時期が続いたが、シハヌーク殿下はベトコンによるカンボジア東部の「ホーチミン・ルート」の使用を黙認し、次第に反米・親中・親ソの外交姿勢を強めたことから、親米右派の反感を招き、これが 1970 年 3 月殿下が外遊中に発生したロン・ノル将軍率いる親米右派によるクーデターにつながった。

## V. 内戦の発生と和平までの道のり

### （1）クメール共和国（ロン・ノル）時代

クーデター後、ロン・ノル将軍を中心とする右派はクメール共和国を樹立。一方中国に亡命したシハヌーク殿下は旧来敵対関係にあったKRとカンプチア民族統一戦線を結成するとともに亡命政府であるカンプチア民族統一王国政府を樹立。国内では共和国政府軍と民族統一戦線が戦闘を継続した。共和国政府は頼りであった米国がインドシナより撤退したことにより十分な支援が得られなくなり、シハヌーク殿下を前面に掲げる民族統一戦線が勢力範囲を徐々に拡大し、1975 年 4 月にプノンペンを陥落して全権を掌握した。

### （2）民主カンプチア（ポル・ポト）時代

政権掌握後、民族統一戦線の実権を握っていた親中国のKRはポル・ポトを首班として民主カンプチア国を樹立し、帰国したシハヌーク殿下を幽閉して、農本主義・独裁的政策を実施した。まず、都市住民を地方へ強制移住させるとともに、知識人やロン・ノル政府及び軍関係者を処刑。地方では強制労働が行われ、政府の政策に異を唱えるものは処罰された。その結果、同政権が全土を実効支配した 1975 年 4 月から 1979 年 1 月までの間に、飢餓と処刑により全人口 7 百万人のうち約 1~2 百万人以上と言われる国民が死亡した。極端な政策から一部のKR兵士は政権を離脱してベトナムに逃れ、ベトナムの支援で 1978 年 12 月カンプチア救国民族統一戦線を結成。領土問題で折からKRによる攻撃を受けていたベトナムは、同月、同戦線とともにKR政権打倒のためカンボジアに侵攻した。

### （3）カンプチア人民共和国（ヘン・サムリン）時代

1979 年 1 月に救国民族統一戦線はベトナム軍とともにプノンペンを陥落させると、一気にKRを国境付近へ追いやり、領土の大半を実効支配し、ヘン・サムリン人民革命評議会議長（1981-93 年人民革命党書記長）を元首とするカンプチア人民共和国（プノンペン政権もしくはヘン・サムリン政権）を樹立した。これに対し、インドシナでのベトナム・ソ連陣営共産圏の勢力拡大の脅威を感じたASEAN諸国は米中と共に、プノンペン政権に対抗する勢力の結集を図り、中国が支援する民主カンボジア（KR）に、非共産主義のシハヌーク派とソン・サン派（ソン・サン元首相が率い、主にクメール共和国系統の者が所属）を加えた三派連合の形成を支援、1982 年に民主カンボジア連合政府が結成された。こうして、ベトナム、更にソ連の支援を受けベトナム軍の駐留も得て国土の大部分を実効支配するプノンペン政権と、国連代表権は保持するもののタイ・カンボジア国境地帯だけを

支配する三派連合の対立が構造化し、カンボジア内戦は長期化していった。

#### (4) 和平プロセス

乾期にはベトナム駐留軍・プノンペン政権軍側が攻勢を展開し、雨期には三派各派のゲリラ攻撃が活発になる状況が恒常化していたが、1980年代後半から話し合いによる和平の道が模索され、1990年代に入り急速に進展した。この背景には、ソ連のペレストロイカの進行による米ソ対立・中ソ対立を軸とした冷戦構造の崩壊と国際的環境の変化があった。この中でソ連からベトナムへの援助が期待できなくなったことにより、ベトナムと中国というアジアの2つの共産国家間の関係が改善されたことが和平に向かう大きな要素となった。

カンボジア和平を紛争当事者（プノンペン政権及び三派連合）並びに関係国の間の話し合いによって達成しようとする国際会議の開催は、1988年7月のジャカルタ会議を皮切りに1989年7～8月のパリ会議、1990年6月の東京会議など累次に亘って開催され、1991年10月の第2回パリ会議においてついに和平協定が署名された。

#### (5) 和平協定から総選挙まで

パリ和平協定の締結後、四派代表で構成されたカンボジア最高国民評議会（SNC：シハヌーク殿下が議長）が、国連監視下の総選挙を経たカンボジア新国家の誕生までの暫定期間中、カンボジアの主権を体現する唯一の合法的機関としての権限を与えられた。更に和平協定に基づき、（イ）平和の維持、（ロ）中立的な政治環境の確保、（ハ）新たな国家体制を規定する新憲法を制定する制憲議会のための自由且つ公正な選挙実施、及び（ニ）各派の行政機構に対する監視等に責任を有するUNTAC（国連カンボジア暫定機構）が設置され、1992年3月に活動を開始した。このUNTAC代表には、日本人の明石康氏が就いた。

UNTACを迎えたカンボジア国民は和平の実現に大きな期待を膨らませたが、和平の第一段階である四派各派の70%の軍隊の武装解除は、KRの非協力により十分な成果を挙げることが出来ず、むしろKRの各地での武力活動が活発化した。こうしてKRが選挙をボイコットし、完全な武装解除が達成されない中で総選挙を実施せざるを得なくなったが、1993年5月23～28日に全国で実施された総選挙では投票率90%と予想以上の国民の参加を得て行われた（全120議席）。その結果、大方の予想に反し、国土の大部分を実効支配してきたプノンペン政権の母体である人民党（人民革命党より改称）は第2党（51議席）となり、シハヌーク殿下の子息であるラナリット殿下率いるフンシンペック（FU）党が第1党（58議席）となり、その後の政権図式は両党の連立以外にはあり得ないという状況が作り出された。

## VI. 第二次カンボジア王国の誕生とその後

#### (1) 第一期王国政府

総選挙の結果を受け、1993年6月に初の制憲議会が召集されるとともに、FU党と人民党の連立を基礎として新政府樹立までの間の暫定国民政府が成立した。同年9月、新憲

法公布により「カンボジア王国」が誕生、制憲議会は国民議会に移行し、SNC議長だったシハヌーク殿下は国王に再即位した。また、カンボジアの平和と安定には、海外帰りが多勢を占める第1党のFU党とこれまでカンボジアを実効支配してきた第2党の人民党が連立することとなったため、二人首相制及び主要な省庁（内務省、国防省）の共同大臣制を採用することとし、ラナリットFU党党首が第一首相に、フン・セン人民党副党首（プノンペン政権では1985年から首相を務める）が第二首相に任命された。その結果、FU党と人民党に仏教自由民主党（BLDP、ソン・サン派、10議席）を加えた連立政権が発足し、プノンペン政権の行政機構にシハヌーク派、ソン・サン派の人々が新たに乗り込み、また、プノンペン政権の軍・警察とシハヌーク派、ソン・サン派軍を単に合体させただけの合併新国軍・警察が発足した。ラナリット＝フン・セン両首相の協調により、当初は概ね安定的な政権運営が行われた。

## （2）武力衝突と1998年総選挙、第二期王国政府の成立

（イ）しかし、96年以降、FU党と人民党の間で1998年総選挙を睨んで様々な確執が表面化した。政党間の事態打開の試みの一方で、両首相は国軍・警察の自党系勢力の増強を進め、勢力を弱めてきたKRへの対応が絡んで対立は一層激化した。ついに1997年7月5-6日にプノンペンでの大規模な武力衝突に至った。ラナリット第一首相は直前に国外に脱出し、FU党系の軍は潰走した。

（ロ）武力衝突後、国民議会においてFU党のウン・フオット外務大臣を新たな第1首相に任命するなどフン・セン第二首相は事件の事後収拾に努めたが、ASEAN加盟の延期や国連代表権の空席化等、国際社会から十全な認知を得ることは出来なかった。一方ラナリット殿下は国外で国際社会の介入を訴え、同殿下派の兵士はKRと協力してタイ国境地域で政府軍との戦闘を続けた。このような中、国際社会はカンボジア政府に1998年総選挙を反対派政治家の参加を得て自由且つ公正に行うことを求め、その一環として国連が反対派政治家の安全な帰国をモニターする役割を受け容れた。

（ハ）1998年に入り、日本の四項目提案等を通じて国際社会が働きかけを強めた結果、3月30日にラナリット殿下の帰国が実現。7月26日に総選挙が実施され、有権者の93%が投票。国際・国内選挙監視団とも選挙は概ね自由かつ公正との肯定的評価を下した。開票の結果、人民党が64議席を得て第1党に、FU党が43議席で第2党に、サム・ランシー（SR）党（サム・ランシー元経済財政大臣がFU党から除名された後、自ら立ち上げた党）が15議席で第3党となった。人民党は過半数を制したものの、内閣信任のため憲法が要求する全議席の3分の2には届かず、FU党との連立を余儀なくされた。

（ニ）10月12-13日、シハヌーク国王主宰の人民党・FU党間首脳会合にて、「人民党＝FU党連立、フン・セン首相、ラナリット下院（国民議会）議長、チア・シム上院議長＝国家元首代行（上院は新設、1999年3月に発足）」との合意が成立し、11月30日に人民党とFU党の連立政権が発足した。その後、カンボジアは、12月4日に国連議席を回復し、翌1999年4月にはASEAN加盟を果たすなど、国際社会への復帰を果たした。

## （3）2002年地方選挙と2003年国政選挙

（イ）第二期王国政府期間中、カンボジアは2002年8月から2003年6月までASEA

N議長国を務め、2002年11月には一連の首脳会合、2003年6月には一連の外相会合をブノンペンにて開催、国際社会での地位を向上させた。

(ロ) 2002年2月3日、和平後初の地方選挙が実施された。この選挙は、国民の地域開発への主体的取組を促進するため、地方分権政策の一環として実施された。選挙の結果、人民党が全国1621の村・地区(コミュニン・サンカット)の約99%で村・地区長ポストを獲得。FU党は前回選挙の約半分の得票率となり、SR党はFU党に迫る勢いであった。

(ハ) 2003年7月27日、第3回国民議会総選挙が実施され、日本をはじめ各国監視団より、監視活動の範囲において過去最も良好な雰囲気の下、概ね平和裡に実施されたとの評価が与えられた。選挙結果として、与党第1党の人民党が得票率・議席を共に増加(73議席)させ、第3党SR党も躍進(24議席)したのに対し、FU党は議席数では第2党となったものの、改選前議席の4割を失う惨敗(26議席)となった。

#### (4) 第三期王国政府の成立とシハモニ新国王の即位

(イ) 内閣信任に必要な3分の2の議席を確保できなかった人民党は、またしても連立を余儀なくされ、2党連立を目指したが、FU党とSR党は民主主義者同盟を結成、フン・セン首相を排除した3党連立政権構想を掲げて対立した。11月、シハヌーク国王主宰3党首脳会合が開催され、3党連立に基本合意したが、その後各党間の具体的議論が進まず、合意内容は風化した。

(ロ) 2004年3月、フン・セン＝ラナリット会談で2党連立に合意。両党作業部会は、連立政権の政策綱領について議論を開始。6月の第2回フン・セン＝ラナリット会談において政策綱領に合意するとともに、国民議会における議長選出と内閣信任投票を一括投票で行うことに合意した。6月26日、2党間の政権ポスト配分を人民党：FU党＝6：4とすることで合意し、30日、2党間協力議定書署名式が行われた。7月、上記一括投票のための新法が制定され、15日、国民議会はラナリット議長を選出するとともに、フン・セン首相を首班とする新内閣を信任、総選挙後1年を経てようやく第三期王国政府が成立した。

(ハ) 2004年10月6日、シハヌーク国王が退位を表明し、新国王選定のための王冠評議会の開催を要請。上下両院及び政府関係者は、国王の退位表明の撤回を求めたが奏功せず、急遽11日に王冠評議会設置運営法を策定、14日、同評議会は全会一致でシハモニ殿下を新国王に選出した。10月29日、戴冠式と宣誓式が王宮で執り行われ、シハモニ新国王が正式に即位した。

#### (5) 人民党とFU党の連立政権とSR党の対立

(イ) 第三期王国政府の発足後、SR党が連立与党を揺さぶろうと両党指導部への個人攻撃を激化させたことから、逆に名誉毀損の訴えを受け、05年2月にサム・ランシー党首他2名の議員免責特権が一時停止された。そのうちランシー党首はそのまま出国し、国際社会の介入を求めて各国を渡り歩いたが、チャム・チャンニー議員は疑似軍事部隊を組織した容疑で逮捕され、軍事裁判所に移送された。その後、8月にはチャンニー議員に禁固7年の有罪判決が、12月にはランシー党首に禁固1年6ヶ月の有罪判決(同党首が召喚に一切応じなかったため被告人不在での裁判となる)が宣告された。

(ロ) また、10月には越との間の国境画定条約追加条約の締結を巡って、反対派より政

府は領土をベトナムに売った等の非難の声が上がったが、政府は国内的に極めて機微な国境問題について根拠のない誹謗は認められないとして名誉毀損等で計 8 名を告訴し、うち 2 名が逮捕・勾留された。更に 12 月末にも政府誹謗の横断幕を掲げたとして人権活動家 2 名が逮捕・勾留（その後更に 1 名が逮捕）された。こうした野党・反対派に対する政府の措置に国内外で懸念の声が大きく上がったが、政府側は、これらは法の適切な執行であり、三権分立の観点から裁判手続に介入することは出来ないとの説明を繰り返した。

(ハ) 国境・人権活動家の問題については、2006 年に入ってカンボジア政府の対応に対する国内外の非難が高まる中、1 月 17 日に勾留された者の保釈が認められた後、これらの者が過去の発言・行為を遺憾に思う旨の書簡を提出したことを受けて、2 月に政府側として名誉毀損の告訴を取り下げたため、問題は終息した。また、野党議員の問題については、このような保釈の動きと上院議員選挙（次項参照）で党勢の退潮の兆しを見たランシー党首が 2 月初めにフン・セン首相およびラナリット国民議会議長宛に謝罪文を発出したことを受け、フン・セン首相がランシー党首およびチャンニー議員の恩赦を要請する書簡を国王宛に発出し、国王は両名に対する恩赦を付与した。その後、2 月 10 日にランシー党首は帰国している。

(二) 2006 年 1 月 22 日上院は、2005 年 5 月に制定された上院議員選挙法の下で初めての選挙（1999 年に設置された際に、第 1 期議員については、下院での議席数の配分に依りて国王が任命した）をカンボジア政府の予算のみで実施した。本選挙は上院の定員 61 名のうち、国王選任 2 名と下院選任 2 名を除く 57 名を選ぶものであるが、国民議會議員と村・地区評議會議員を投票権者とする間接選挙で、比例代表制により行われた。結果として、人民党が議席の 3 分の 2 以上を抑えて圧勝した。一方、野党 S R 党は自党所属の議員票を相当程度失い、わずか 2 議席に止まった。本選挙結果を受け、3 月 20 日、第 2 期上院が再任されたチア・シム上院議長の下で始動した。

## (6) F U 党の凋落

(イ) 2006 年 2 月 13 日、ランシー党首は王国憲法第 90 条第 8 項を改正し、現在政府樹立のために必要とされる国民議会の信任票数を議員総数の 3 分の 2 から単純過半数に改正するよう求める提案を連立与党に対して行った。同日、人民党は右提案を歓迎する旨の声明を発出し、F U 党もその後右に応じた。これを受けて、3 月 2 日に国民議会は関連の憲法改正法案を審議・可決し、9 日に同法案は施行された。同憲法改正により単独政権樹立が可能となった人民党は、連立政権樹立の際の合意を尊重して 2008 年国政選挙まで F U 党との連立関係を維持するとしつつも、行政の効率化及び中立化を理由として、国防省及び内務省の共同大臣ポストを廃止するとともに、中央省庁の局長以下及び地方の州知事以下のポストの政党間配分を取り止めた。併せて F U 党の政府内ポスト配分にかかる汚職や同党所属官僚の資質不足を問題にするとともに、フン・セン首相は暗にラナリット党首の内縁の妻がこれらの問題に絡んでいると批判した。

(ロ) このような状況の中、ラナリット党首は党務に専念するとの理由で国民議会議長職を辞し、そのまま出国して国外に滞在し続けた。その後、F U 党は、ニュック・ブンチャイ幹事長の下で党内改革を進めたが、F U 党系閣僚・高官の異動が行われる中、党内では連立を維持しようとする執行部派と連立離脱も辞さないとする反執行部派に分かれて内

紛が発生した。この中でラナリット党首は、收拾に向けた指導力を発揮することなく、むしろ反執行部派寄りの態度を取り続けた。

(ハ) 8月17日、ラナリット党首は約5ヶ月ぶりに帰国し、各地方でF U 党員との集会を始めたが、その中で全政党はシハヌーク前国王に権限を委譲して国民戦線を樹立すべきと訴えた。更には、同党首の下で反執行部派の者がS R 党との同盟を求めて接触を行うなどした。これに対して、9月15日にフン・セン首相は、このような戦線樹立は憲法クーデターに等しいとして強く反発し、今後は連立パートナーとしての誠実さを欠くラナリット党首ではなく、ブンチャイ幹事長を通じてF U 党との協力を進めていく旨述べた。併せて、F U 党の反執行部派に属する閣僚 10 名の交替について国民議会で信任投票を行うことを求めた。

(ニ) ラナリット党首は、右閣僚の交替は連立与党間合意に背くものとして、党所属の議員に棄権を呼びかけたが、10月16日の国民議会審議においてそのまま可決された。この後すぐに、ブンチャイ幹事長を中心とする党執行部は党内改革を目的とした臨時党大会の召集をかけ、18日に開催された同大会では、党規約及び内規を改正し、ラナリット殿下を「党歴史的指導者」の地位に据えた上で、カエウ・プットレアッスマイ駐独大使を新党首に選出した。これに対して、ラナリット殿下は同大会の無効を訴え、内務省への不服申立やF U 党幹事長への訴訟提起を行うと同時に、「新党ノロドム・ラナリット(NR) 党」の結成準備を進め、11月中旬には、既に内務省に登録された「クメール戦線党」の党名を変更することでNR党を立ち上げ、自ら党首に就任した。

(ホ) その後F U 党とNR党の対立は訴訟の提起にまで発展し、ラナリット殿下は、F U 党本部売却に関して360万ドルを私的流用したとして背任罪でニュック・ブンチャイF U 党幹事長から告訴された他、マリー・ラナリット妃殿下(ラナリット殿下の夫人)からも一夫一妻制法に基づく姦通罪の罪状(ウック・ポラー女史との不倫関係を罪に問うたもの)で告訴された。その後、ラナリット殿下は国外に出国し、前者の訴訟について度重なる召喚にも応じなかった結果、2007年3月、プノンペン市裁判所により、禁固18ヶ月の有罪判決を下された(併せて、15万米ドルの賠償金及び新党本部用地の返却も求める。なお、10月の控訴審判決でも、同判決が維持される)。これに前後して、2007年1月末に、シハヌーク前国王は王族の政治活動からの引退を支持する内容の文書を発表した。右を受けて、フン・セン首相は王族が政治から身を引くのであれば、その地位と生活を保障する法制化を行うが、そうした要請は王族自らが2008年総選挙の前までに行うべき旨述べた。

(ヘ) 2007年4月1日、第2回村・地区評議会選挙が実施された。2008年7月の総選挙の前哨戦と目された本選挙には、12政党が参加、主だった暴力事件等が発生することなく、安定した状況の中で平穩に実施された。また、我が国は、同選挙がカンボジアの民主化及び開発の促進において重要な意義を持つものとして、投・開票作業の監視を含む選挙実施に対する協力を行った。結果は、人民党が全体の60.8%の票を得て、全1,621村・地区のうち1,591村・地区(98.2%)で議長ポストを得た他、全11,353議席のうち8,009議席(70.5%)を獲得した。また、野党S R 党は、過去最高の得票率25.2%を達成し、議長ポスト及び議席数をともに倍増させた。一方、分裂に至ったF U 党とNR党は両党の得票率を合計しても13.5%と前回に比べて8.4%も得票率を落とし、凋落が如実になった。

(ト) 選挙後、F U 党では党員の離反が相次ぎ、閣僚レベルではリー・トゥイ上級相や

クン・ハン宗教相が人民党に入党した他、ユー・ホックリー元国民議会第2副議長もNR党へ移った。また、5月にラーイ・プロホア観光大臣（FU党）が更迭され、トーン・コン長官（人民党）が後任に任命された。こうした中、FU党はNR党と和解し、王党派を統合する道を探るが、双方の条件が折り合わず、実現されていない。10月の全国評議会会合ではノロドム・アルンラスミー王女（プットレアスマイ党首の夫人）をFU党の2008年7月国政選挙における首相候補者とする事が決定された。

（チ）2008年に入って、7月27日の次期国政選挙が間近となり、更に政党間の移籍の動きが活発になった。FU党からは1月にイン・カンタパビー女性大臣ほか数名の長官の人民党移籍が明らかになったほか、2月には国民議会議員2名が、3月には党報道官が人民党に入党した。SR党からも2007年9月の党大会（エン・チャイイアン氏を幹事長に任命）や次期選挙候補者選定を巡る党内不和が原因となって、1月に国民議会議員1名がFU党に移籍したほか、2月から6月にかけて議員5名や中央・地方の党幹部多数が人民党に入党した。

#### （7）第四期王国政府の成立と土地問題の顕在化

（イ）2008年7月27日、第4回国民議会議員選挙が実施された。同選挙には11政党が参加し、これまでにない平和的な環境の中で円滑に実施された。我が国は、木村仁外務副大臣を団長とする23名の日本政府選挙監視団を派遣し、10州・市において選挙運動・投票・開票過程を監視した。8月9日に国家選管が発表した暫定結果に基づけば、各党獲得議席数は、人民党90、SR党26、人権党（人権NGO所長であったケム・ソカー氏が創設した政党）3、NR党2、FU党2となり、人民党の圧倒的勝利に終わった。この結果について人民党のほか、NR党及びFU党が受入れを表明したが、SR党及び人権党は、野党支持者の氏名が有権者リストから大量に削除され、投票できなかったほか、人民党が1018書式（村・地区評議会発行の身分証明書）の不正発給によりすり替え投票を行ったとして異議を申し立てた。

（ロ）その後憲法評議会の裁定を経て9月2日に選挙結果が確定した。SR党及び人権党は結果受け入れを拒否し、国民議会開会式をボイコットするとして人民党に譲歩を迫ったが奏功せず、9月24日にはSR党も参加する形で国民議会開会式が行われ、翌25日にフン・セン首相を首班とする第四期王国政府が発足した。フン・セン首相は、初閣議において今後の国家開発戦略である第二次「四辺形戦略」を発表、更なる国の発展のために各種改革を実行していく決意を示した。2009年3月には、フン・セン首相はSR党に対し、政府批判を止めるのであれば人民党は国民議会の9つの専門委員会において各2議席ずつを与えると発言したが、SR党は委員会に加入しなかった。同6月にはNR党が愛国党と名称を変え、チュム・シアックレーン前党首代理が党首に、ユー・ホックリー前幹事長及びポック・タン前副幹事長がそれぞれ第1、第2副党首の座についた。同7月にはSR党と人権党が合同を発表したが、具体的協力内容実現には至らなかった。なお、2007年初めから国外に出国していたラナリット殿下は、国王からの恩赦を得て2008年9月28日に帰国し、その後政治からの引退を表明した。同殿下は、12月6日付の王令によりシハモニ国王の高級顧問団長（首相級）に任命された。

（ハ）2008年11月に、ホック・ランディー国家警察長官がヘリコプター墜落事故によ

り死亡し、ネット・サブーン副長官が後任に任命された。また、2009年1月には、チア・シム人民党党首側近のカエ・キムヤーン王国軍最高司令官が土地紛争に関与していたとして解任され、ポル・サルーン副最高司令官がその後任に就いた。しかしその後、キムヤーン元最高司令官は、人民党内での調整の結果、副首相兼国家薬物対策機構（NACD）総裁として処遇された。

（二）プノンペン市中心部のダイ・クロホーム地区の住民が、右地区の開発計画を受け当局と開発企業との間で移転にかかる話し合いを行っていたが、2009年1月、話し合いが決裂し、当局による住民の強制退去が行われた。右強制退去に関し、NGOや国際機関、野党からそのやり方に非難の声が上がったが、当局はこれを否定し、問題解決のために行った自らの努力を主張した。その後も、プノンペン当局が都市開発を進める中で、市北部のボンコック湖畔や中心部のボレイ・カイラー地区、グループ78等における住民移転問題が同様に大きく取り上げられ、移転にかかる補償問題が広く国内外からの関心を呼んだ。カンボジアの土地問題は、KR政権時代に土地登録が全て破壊されてしまった点で特有の事情があり、状況も深刻である。

（ホ）2009年5月17日には第一回目の首都・州、市・郡・区評議会議員選挙が開催され、首都・州レベルで24の、また、市・郡・区レベルでは192の評議会が設置され計3,235名の評議会議員が新たに選出された。人民党はその内約8割を占める2,551議席（SR党579議席、FU党61議席、NR党44議席）を獲得し、全選挙区で評議会議長の座を獲得した。今回の選挙により全国すべての行政レベルで複数政党制が導入された。

（ヘ）2009年10月25日、SR党サム・ランシー党首は、スバイリエン州で国境画定作業用のカンボジア・ベトナム国境目印の杭を引き抜いたことから、州当局から州裁判所に訴えられ、更に11月16日には議員免責特権が停止されたが、それに先立ち同党首は2重国籍を持つフランスへ出国した。翌2010年1月、同裁判所は、ランシー党首及び本件に係わり逮捕された2名の村人に対し2年の禁固刑及び罰金刑を下し、2011年3月、最高裁判所はランシー党首側の上訴を棄却し、判決が確定した。有罪判決の結果、ランシー党首は議席を失った。以降、同党首は、下記（ル）のとおり2013年7月の総選挙の直前までカンボジアには帰国せず重国籍を有するフランスに専ら滞在を続けた。

（ト）2010年11月にそれまで政治活動を休止していたラナリット殿下が政界復帰し、ノロドム・ラナリット党（同党はラナリット殿下の政治活動停止に伴い愛国党と改称していた）党首に再び就任した。

（チ）第2回上院議員選挙（間接選挙、計61議席）が2012年に実施され、人民党が46議席、SR党が11議席を取得した（他4議席は、国王選出（2議席）、国民議会選出（2議席））。

（リ）2012年6月3日、第3回村・地区評議会議員選挙が概ね平穏に実施された。結果は、人民党が全1633村・地区のうち1592村・地区で議長ポストを得た他、全11459議席の内8292議席（72.4%）を獲得した。一方の野党SR党は、獲得議席数が2155（前回比505減）、得票率も前回の25.2%から20.8%へ減少し、振るわなかった。今回、村・地区評議会議員選挙初参加であった人権党は800議席を獲得し、野党第二党に躍進した。FU党とNR党は、同地方選挙後に合併し、国政選挙に参加する方針を発表し、王室支持層の支持獲得を図ったが、FU党の獲得議席が151議席（前回比123議席減）、NR党が52議席（前回比



373 議席減)と結果に結びつかず、選挙後、両党の合併話は頓挫した。一方で、野党 SR 党と人権党は、2012 年 7 月、2013 年の国民議会議員選挙に向け合併する方針を発表し、救国党を結成した。

(ヌ) 2012 年 10 月 15 日、シハヌーク前国王は滞在先の中国北京で崩御(89 歳)し、2013 年 2 月 1 日-7 日にかけて、プノンペンにおいて、フン・セン首相が取り仕切る国葬が行われた。

(ル) 2013 年 7 月の国民議会議員選挙を控え、人民党は、2013 年 2 月 16 日-17 日にかけて全国党大会を開催し、フン・セン首相を次期及び今後も首相候補とすること及び FU 党との連立政権を継続することを決定した。一方で、選挙が近づくとつれ、市民社会などからサム・ランシー救国党党首の帰国を求める声が高まり、公式選挙キャンペーン期間中の 7 月 12 日、フン・セン首相の要請により、サム・ランシー党首への国王恩赦が決定され、19 日に同党首は帰国した。党首の帰国に加え、最低賃金の引き上げを含む政策綱領を国民に示した救国党の選挙キャンペーンは勢いづいた。

## 5. 最近の政治情勢

### (1) 内政

(イ) 2013 年 7 月 28 日、第 5 次国民議会議員選挙が概ね平和に実施された。国家選管は、9 月 8 日、人民党 68 議席、救国党 55 議席という公式選挙結果を発表。しかし、救国党は、選挙に不正があったとして国家選管発表の選挙結果を受け入れず、9 月に大規模デモを実施。9 月 16 日及び 17 日に両党党首級会談が開催されるも、最終合意に至らず、救国党議員欠席のまま、9 月 23 日に新国民議会、翌 24 日に新政府が成立した。政府は、第三次「四辺形戦略」を発表し、諸改革を断行するとの姿勢を示した。

(ロ) その後も、救国党議員の国会参加に向けて、人民党及び救国党間の協議は継続したものの、救国党は、選挙の不正調査委員会の設置や再選挙等を求めて国会のボイコットを続け断続的にデモを行った。2013 年 12 月末には、プノンペン及び一部地方において救国党による大規模集会・デモ、工場労働者による抗議活動・ストライキ等が同時多発的に発生した。これらのデモや抗議活動はおおむね平和的・非暴力な形で推移したが、2014 年 1 月 2 日及び 3 日、特に労働者による抗議活動がエスカレートし、治安当局との間で衝突事件が発生、犠牲者が出た。

(ハ) 上記衝突を受けて、政府は、治安状況が回復するまでの間、プノンペン都におけるデモ・集会の一時的な禁止を発表。救国党もそれに概ね従う姿勢を見せた。2014 年 2 月、政治的問題はいったん棚上げし、選挙改革を進めるための事務レベルの会合が数回開催されるが、国家選管の改革の問題で意見が一致せず、協議は中断した。その後、4 月 9 日に人民党フン・セン首相と救国党サム・ランシー党首との間で直接電話会談が行われるも、最終的には合意に至らず、実務レベルでの協議が断続的に行われてきた。こうした状況の中、1 月以降閉鎖が続いていた民主広場の開放を求めてデモ活動を行った救国党議員 7 名が逮捕される事件が発生。7 月 22 日に、両党首脳会談が実現、国民議会における権力分掌や選挙管理機関を憲法上に規定すること等を内容として政治合意が妥結した。8 月 8 日に救国党 55 名の議員が国民議会に初登院し、国会は正常化。8 月 26 日にはケム・ソカー救国党副党首が国民議会第一副議長に選出された。

(二) 2014年10月1日には、国家選管に関する規定を含む憲法改正案が国民議会にて可決された。12月19日には、国民議会におけるマイノリティリーダー制度創設にかかる内規改正が行われ、2015年1月23日に救国党サム・ランシー党首がマイノリティリーダーに就任。また、両党は、2014年の8月以降、選挙改革に向けて与野党の実務者間で国家選挙管理委員会組織法案及び改正選挙法案の策定作業を進め、法案の内容について紆余曲折ありつつも、2015年3月19日及び23日に同2法案が国民議会及び上院をそれぞれ通過、諸手続を経て、3月26日に発効した。その後、新国家選管委員の選出手続きを経て、4月13日に新国家選管が発足した。

(ホ) 2015年1月19日、F U党党大会が開催され、ラナリット殿下（王政主義者共同体党党首：当時）が党首に復帰するも党内対立が続き、2016年2月、ニュック・ブンチャイ第二副党首がF U党を離脱、新党「クメール国民統一党」を立ち上げた。

(ヘ) 2015年に入り、救国党によるカンボジア・ベトナム間の国境問題をめぐる政府批判や抗議活動が活発化したことにより、与野党間の関係が悪化。2015年10月26日、国民議会前において、ケム・ソカー国民議会第一副議長の解任を求めるデモが発生、暴力により救国党議員2名が負傷。2015年10月30日、国民議会は、与党人民党の動議により、ケム・ソカー国民議会第一副議長を解任した。また、2015年11月13日、サム・ランシー救国党党首に対し、ハオ・ナムホン副首相に対する名誉毀損等の罪を確定した2013年3月の高裁判決の履行として逮捕状が発出された。外遊中であったサム・ランシー党首は、そのまま帰国せず、現在（2016年4月）まで、海外での滞在を継続している。

(ト) 2016年4月、内閣改造が行われ、外務大臣を含む8省の大臣が交代した。

## (2) 外政

(イ) 全般：カンボジアは、国際社会への統合及び参画を重視しており、国連PKOで南スーダン及びレバノン、マリ、中央アフリカに地雷処理部隊等を派遣している。また、2012-13年国連安保理非常任理事国選挙に立候補したが落選。

(ロ) ASEAN：カンボジアは、2012年、二度目のASEAN議長国となり、「1つの共同体、1つの運命」をテーマに掲げ、ASEAN加盟国間の開発格差是正等を標榜し、4月にはプノンペンで首脳会議を開催した。7月には、プノンペンにて外相会議を開催したが、南シナ海問題をめぐり、中国に配慮する議長国カンボジアと比・越両国とが対立し、ASEAN史上初めて共同声明の発出に失敗し、中国追従との批判の的となった。なお、カンボジアは、2013年7月から2015年8月の関連外相会議まで、ASEAN対日調整国を務めた。

(ハ) 中国との関係：元来、過去数世紀来カンボジアには多くの中国人が流入し、混血も進み、カンボジア社会・習俗の随所に中国要素は浸透していたが、近年、カンボジアと中国の国家間関係は、要人往来（2009年習近平国家副主席、2010年呉邦国全人代委員長、2011年周永康政治局常務委員、2012年胡錦濤国家主席（国賓）、2012年梁光烈国防部長、2012年賀国強政治局常務委員、2012年シハヌーク前国王の遺体搬送に付き添い戴秉国国務委員が訪問、2013年王毅外相、2014年楊潔チ中国国務委員、2015年常万国防部長等。フン・セン首相は、毎年1回は訪中等）、投資（累積第一位）、援助（大規模インフラ等の借款が中心）などで急速に緊密化している。2009年12月、習近平中国国家副主席の当地訪問を控え、

それまで当地で難民申請を行っていたウイグル族20名が不法入国として中国に送還され、国際社会はこれを難民条約違反として非難した。特に、2012年には、4月のASEAN首脳会議の直前に胡錦濤国家主席が訪問。5月のASEAN国防大臣会合の直前は中国の梁光烈国防大臣が当地を訪れ、カンボジア王国軍に対する無償援助（約1.9千億米ドル）を発表した。9月、フン・セン首相が、第2回中国・ユーラシアエキスポ出席のため新疆ウイグル自治区を訪問した際、温家宝首相との会談が行われ、523百万ドルにのぼる新たな融資と無償資金協力が表明された。10月15日、中国で療養中であったシハヌーク前国王が崩御した際には、戴秉国国務委員（外交担当）が付き添い、中国国際航空により遺体が搬送された。2013年4月、フン・セン首相がボアオ・アジアフォーラム年次総会出席のため、海南省及び北京を訪問、習近平国家主席、李克強首相と会談。対カンボジア無償資金協力300万元（約48万米ドル）、及び経済発展のための融資500百万米ドルが発表された。9月には、第10回ASEAN・中国万博出席のため再び中国を訪問、李克強首相より2億元（約33万米ドル）の新たな無利子融資を供与することが発表。2014年5月には、第4回アジア信頼醸成措置会議（CICA）首脳会合出席のため、中国訪問、習近平国家主席より、有償7億元及び無償2億元の総額約10億元（約1億米ドル）の資金協力が発表された。2015年9月、フン・セン首相は北京を訪問し、第6回香山フォーラムを含む複数の会議に出席し、演説を行った。2016年3月、フン・セン首相は、第1回メコン・ランチャン首脳会議及びボアオ・フォーラム年次会議出席のため中国を公式訪問した。

（二）タイとの関係：近年のカンボジア・タイ関係は、フン・セン首相とタクシン・タイ首相（当時）との良好な関係や経済面での結びつきなどから良好に推移していた。しかし、2008年7月のプリアビヒア寺院の世界遺産登録を機に、国境問題が顕在化して両国間の緊張は高まり、武力衝突が度々発生した。その後、カンボジア政府によるタクシン元首相の顧問任命を機に両国が大使を召還し、関係は一層緊張したが、2010年後半にはタクシン元首相の顧問辞任、大使帰任及び両国首相同士の4回の会談を経て、関係は正常化に向かった。しかし、同年末のタイ人過激派によるカンボジア領侵犯・逮捕を機に緊張が高まり、2011年2月4-7日にプリアビヒア寺院周辺地域で最大規模の武力衝突が発生したことから、カンボジアは国連安保理及びASEANに問題解決に向けた介入を要請した。国連安保理は、ASEANの仲介を支持し、ASEANは、議長国インドネシアが、カンボジア・タイ国境地帯への軍事オブザーバー派遣等を行うことで、事態の收拾を図ることとした。しかし、4月22日～28日、再度武力衝突が発生。カンボジアは、5月に国際司法裁判所（ICJ）に対し、同寺院の帰属に関する1962年判決の解釈及び保護のための仮保全措置を要求し、7月18日、ICJは両国軍の暫定的非武装地帯からの軍事要員の撤退を含む仮保全措置命令を行った。右解釈に関し、2013年4月15日-19日にかけてICJ公聴会が開催されカンボジア、タイ双方が自らの主張を述べ合った。2013年11月、判決が下された。判決では、係争地全体についての判断は示されなかったが、寺院が建っている断崖がカンボジア領であることが確認された。その後、両国間の協議は進んでいないものの、概ね情勢は安定している。2014年10月から12月にかけては、3度の首脳会談が行われている。2015年12月、カンボジア・タイ外交関係樹立65周年の機会に、プラユット首相の招待を受け、フン・セン首相がタイを公式訪問し、第2回カンボジア・タイ合同閣僚会議

リトリートの共同議長を務めた。2016年2月、タイのシリントン王女がカンボジアを訪問した。

(ホ) 米国との関係：米国との関係は、同国が2007年にカンボジア政府への直接援助を解禁して以降、緊密化している。2010年10月にクリントン国務長官が訪問。2012年11月にはASEAN関連首脳会議出席のためオバマ大統領が訪問。軍事交流や貿易面（米国が最大の輸出相手国（縫製品））で関係が緊密化している。また、米国は人権・民主主義の問題を重視している。米・カンボジア間での懸案事項として、ロン・ノル政権時代の債務問題（445百万米ドル）がある。2016年1月、ケリー国防長官がカンボジアを訪問、同年2月、米ASEAN特別首脳会議出席のため、フン・セン首相が国連総会出席を除く初めての米国公式訪問をした。

(ヘ) ベトナムとの関係：ベトナムとの関係は、同国が現在の与党人民党中心の政権の前身であるヘン・サムリン政権を全面的に支援して以来、緊密な友好関係にある。近年、航空（カンボジア・アンコール航空）、電気通信（Metfone）、銀行、農業などで関係強化が図られている。2012年のASEAN外相会議における南シナ海を巡る問題で関係が悪化したかのように見受けられたが、2013年12月のフン・セン首相の訪越、2014年1月のズン首相のカンボジア訪問などに見られる活発な要人往来によって再び関係が強化されている。2014年6月、当地越大報道官が、越南部地域（通称：カンプチアクラオム）の歴史認識にかかる発言がきっかけとなり、カンプチアクラオム系団体によるデモ活動が断続的に発生した。また、2015年に入り、救国党员による二国間の国境問題をめぐる政府批判や抗議活動が活発化した。同年12月、フン・セン首相とズン越首相は、ラタナキリ州及びタケオ州の国境にて、新しい国境標識の設置式典を共催した。

### (3) クメール・ルージュ（KR）裁判

(イ) 軍事・治安面での最大の課題であったKR対策では、フン・セン首相の win-win 政策（これまでの戦闘当事者の双方（政府とKR軍）を勝者とすべく、KR兵士に対して既得権益と政府内の身分保障を約束して投降を促す政策）が功を奏し、1996年8月KRの実力者イエン・サリ元外務担当副首相が重要拠点であるパイリンとマライの2部隊とともに離脱し、政府軍に投降した。その後、1998年3月以降KR強硬派部隊の投降が相次ぎ、4月中旬にはポル・ポト元首相の死亡も明らかになった。12月には強硬派幹部ヌオン・チア（元人民代表議会議長）、キュー・サンパン元国家幹部会議長（国家元首）の両名も投降した。1999年3月のタ・モック元参謀総長の逮捕により、KRは名実ともに消滅した。

(ロ) KRの大虐殺を国際水準で裁判するための法廷設置に関しては、1997年にラナリット＝フン・セン両首相が本裁判実施のための支援を国連事務総長に要請、1999年にカンボジア政府と国連との間で交渉が開始された。カンボジア政府は、2001年8月にKR裁判特別法（国内法）を制定したが、2002年2月、国連はカンボジア政府の対応への不満から一方的に交渉をうち切った。その後日本の調停により交渉が再開に向けて動き、12月には国連総会で国連事務局に交渉再開を求める決議が採択され（日本は主提案国）、2003年3月に国連事務局とカンボジア政府はKR裁判の枠組につき基本合意にこぎつけた。5月には国連総会でこの合意文書案を承認する決議が採択され（日本は主提案国）、6月にカン

ボジア政府と国連事務局は合意文書に正式署名し、2004年10月にカンボジア側が批准、2005年4月に発効した。

(ハ) その後、カンボジア政府と国連の双方で裁判実施に向けた準備が進められ、本件裁判の実施費用(3年分)として56.3百万ドル(国連負担分43百万ドル、カンボジア負担分13.3百万ドル)が確定した。日本は、率先して国連負担予算の半分に相当する21.6百万ドルを拠出。これが、他の各国からの拠出表明の呼び水となった。

(ニ) 2006年2月に事務局が活動を開始、5月に検察官や裁判官等の司法関係者がカンボジア最高司法評議会により任命された(我が国からは、野口元郎国際アジア極東犯罪防止研究所教官が本裁判上級審判事に就任した。)。7月にはカンボジア人及び外国人裁判官が集まって宣誓式が行われ、共同検察官(Co-Prosecutors)が捜査に着手し、KR裁判が正式に開始された。7月には共同検察官が5名の被疑者を共同捜査判事に立件送致し、11月までにドゥイツ元S21収容所長、ヌオン・チア元国民議会議長、イエン・サリ元副首相、イエン・チリト元社会福祉大臣、キュー・サムパン元国家幹部会議長の全てが勾留された。その後共同捜査判事による捜査が進められており、2008年8月8日にドゥイツのS21収容所に係る容疑について捜査終結命令(日本の起訴に相当)が発出、2009年3月には第一審の本審問が開始され、同9月に公判が終了、同11月には最終弁論が行われた。2010年7月には禁固35年の一審判決が下された(第一事案)。

一方、新たな被疑者の起訴を目指す国際側共同検察官とそれに反対するカンボジア側共同検察官の間で追加立件送致にかかる意見の不一致があった。このため、共同検察官事務所は、右追加立件送致の可否判断を裁判前法廷に要請したが同法廷で、追加立件送致を行うべきでないとする5名中4名以上の判事の同意が得られなかったため、2009年9月、国際側共同検察官代行(国際側検察官は同11日に辞任)は、計5名の新たな被疑者に対する第二、第三の立件送致を行った。

(ホ) 2010年7月以降、第一事案の第一審判決に対し、検察、被疑者及び民事当事者が上訴し、2011年3月末に最高審が審理を行い、2012年2月、最高審は第一審判決を破棄し、ドゥイツに対して無期禁固刑を言い渡した。また、2010年9月共同捜査判事は、第二事案の被疑者4名につき捜査終結命令(起訴に相当)を発出し、2011年6月に冒頭審理が行われた。2012年9月、初級審は、イエン・チリト被告が、進行性の痴呆のため裁判当事者としての適格性を欠いているため、同被告に対する裁判手続きを無期限に停止し釈放を命じた。(その後、同被告は2015年に死亡。)2013年3月14日、イエン・サリ被告が死亡。2014年8月7日、初級審が、第二事案第一セグメントに関し、2名の被告に対して終身刑の判決を下した。同年12月、両被告は上訴、2015年11月に最高審審理が開始され、2016年2月に終了した。現在、第二事案第一セグメントに関する最高審判決準備、並びに同第二セグメントに関する初級審の証拠審理が行われている。

(ヘ) 2015年3月3日、ハーモン国際側共同捜査判事は、それぞれ第三、第四事案の捜査対象者と目されてきたミアス・ムット元KR海軍司令官及びイム・チャエム元書記を当人不在の下、告訴(charge)した。同27日、同じく第四事案の捜査対象者と目されていたアオ・アン元書記が召喚に応じ、告訴された。同年12月9日、ポーランダー捜査判事は、召喚に応じたジム・ティット元書記を告訴した。同18日、イム・チャエムの捜査終結通知が

発出され、2016年2月、第四事案第一セグメントとして分割された。

(ト) 司法手続きが一定の進展を見せる一方、裁判の遅れと新規追加費用の発生により裁判経費は増大する中、ドナー国側には援助疲れも見られ、特別法廷は困難な運営を強いられている。我が国は、2006年から2016年1月までの各国からの支援総額約256百万ドルの33%に相当する約83.9百万ドルを支援し、諸外国中最大の協力を行っている。

また、特別法廷には邦人職員として、野口元郎最高審判事(2012年7月に退任)、前田優子広報官(2014年4月に退任)、藤原広人捜査判事部分析ユニット長(2016年4月に退任)が勤務してきた。被告の高齢化が進む中、本件裁判の迅速な実施が求められている。

(チ) 我が国は、KR裁判特別法廷を支援する目的で、本件裁判に関心を有する国々の参加を得てKR裁判特別法廷支援国会合(いわゆるフレンズ会合)を提案し、フランスとともに共同議長に就任した。本会合は、四半期に一回程度の頻度で開催されている。

## 6. 経済概況

### (1) 経済動向

カンボジア経済は2004年から2007年までの4年間、10%を超える経済成長を記録した。しかし、サブプライムローン問題に端を発した世界同時不況の影響を受け、2009年の経済成長率は世界的な0.1%まで落ち込んだものの、翌年の2010年には6.1%にまで回復し、2011年以降は7%成長を続けている。インフレ率は、石油価格の低迷と食料価格の安定により、2015年平均1.1%と低水準となっている。経常収支及び財政収支は慢性的に赤字であり、2015年(IMF予測値)では、前者は▲11.1%(対GDP比)、後者は▲2.0%(対GDP比)と予想されている。一人当たりGDPは順調な伸びを示しており、2013年には1,000ドルを超えた。給与所得者増加による中間層の出現や、プノンペン市内では高級品を購入できる購買力の高い層も見受けられる。

### (参考) 主要経済指標 (カンボジア経済の基礎統計)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015
実質GDP成長率 (%)	6.0	7.1	7.3	7.4	7.0e	7.0e
GDP (百万ドル)	11,232	12,818	14,057	15,362	16,551e	17,714e
一人当たりGDP (ドル)	782	878	946	1,081e	1,018e	1,140e
消費者物価上昇率 (%)	4.0	5.5	2.9	3.0	3.9	1.1
輸出 (百万ドル) *1	5,584	6,702	7,838	9,243	10,787e	11,891
輸入 (百万ドル) *2	4,897	6,141	7,062	9,217	17,527	18,946
外国直接投資額 (百万ドル) *	2,367	5,814	1,565	1,471	1,242	889
財政収支 (対GDP比 %)	▲2.8	▲4.1	▲3.8	▲2.1	▲1.3	▲2.0e
政府総債務残高 (対GDP比 %)	29.4	30.3	32.1	33.0	33.9	34.3

出典：IMF[World Economic Outlook, October 2015]、  
 IMF[Direction of Trade Statistics] (\*1 部分)  
 カンボジア開発評議会 (CDC) 作成資料(\*2 部分)

## (2) 貿易

2015 年の輸出は前年比で約 10%増加し、118 億ドルとなった。国別では、米、英、独、日本、カナダと続いている。輸入については、前年比で約 8%増加し、189 億ドルとなり、国別では、タイ、中国、ベトナム、香港、シンガポールと続いている。貿易赤字は約 70 億ドルとなった。

(2015 年国別実績)

輸出国	米国(23%)、英(9%)、独(8%)、日本(7%)、カナダ(7%)
輸入国	タイ(28%)、中国(22%)、ベトナム(16%)、香港(6%)、シンガポール(6%) [日本(2%)(第10位)]

出典：IMF[Direction of Trade Statistics]

## (3) 投資

海外直接投資は、1994 年の投資法施行及び、1997 年に米国から最恵国待遇を得たことから増加した。タイのサイアムセメントグループによるセメント生産工場や中国によるカムチャイ水力発電所、更に鉱物資源開発等の投資許可があり、認可ベースで 2005 年は 6.8 億ドルに達し、更に 2006 年はロシアの観光開発案件、韓国のバイオマス案件、中国の縫製産業への堅調な投資、米及びベトナムの投資急伸などが要因となり、18.2 億ドルになり、更に 2007 年は韓国による大型の不動産投資認可もあり 13.5 億ドルに達した。2008 年は、中国の水力発電、リゾート開発により投資額は 69.6 億ドルを記録したが、2009 年は前年の世界的な景気低迷の影響を受け投資額は減少。2010 年は微増。但し、上記韓国の大型不動産投資案件、中国のリゾート開発は現時点では実行されていない。2011 年は英国企業による化学工場の投資等大型案件の影響により投資額は前年比で 2.5 倍となっている。2012 年から 2015 年にかけては、上述のとおり 7%台の経済成長を続けているものの、海外直接投資に関しては微減傾向。

2005 年 12 月、経済特区 (SEZ) 設置のための政令が制定され、2016 年 3 月時点で 38 ヶ所が認可を受けている。日系企業の進出が 2010 年半ばより活発になっており、カンボジア政府から雇用創出、技術移転をもたらす良質な投資として期待されている。

### (参考)

●主要投資国 (1994 年から 2015 年までの投資額累計 (QIP (投資適格プロジェクト) 認可額ベース)

中国(111 億ドル)、韓国(55 億ドル)、マレーシア(28 億ドル)、英国(26 億ドル)、ベトナム(17 億ドル) [日本(7 億ドル) (第 11 位)]

**(4) 国家財政**

2015 年予算の歳入は約 37.4 億ドル、歳出は約 37.1 億ドルとなっている。歳入の約 4 分の 1 は外国からの援助に依存している。

**(参考) 主な税率**

●付加価値税

標準税率：10%

カンボジアからの輸出品及び国外での提供サービス：0%

●法人税率：20%

CDCより適格投資案件（投資ライセンス受領）認定を受けた投資：0%（一定期間）

地下資源・天然資源関連企業：利益の30%

保険（Insurance）：総掛け金の5%

その他：利益の20%

●給与税率（課税方式は累進課税）

所得（月額、単位：リエル）				税率
	From	To		
カテゴリー1	0	800,000	(200ドル)	0%
カテゴリー2	800,001	1,250,000	(313ドル)	5%
カテゴリー3	1,250,001	8,500,000	(2,125ドル)	10%
カテゴリー4	8,500,001	12,500,000	(3,125ドル)	15%
カテゴリー5	12,500,001	~		20%

※1 ドル = 4,000 リエル換算

**(5) 主要産業**

**(イ) 農業**

労働人口の約 6 割が農業に従事しているカンボジアにおいて、農業の GDP に占める割合は 3 割超（2014 年は 30.5%）であり、農業は依然としてカンボジアの主要産業である。

主要な作物はコメ（農地の 8 割が水田）であり、貧困層の大部分を抱える農村では、生産性が未だ低いが、良好な天候、品種改良、灌漑施設の整備と地方道路の改修による市場へのアクセスの改善により、徐々にではあるが状況は好転しており、2014 年の籾の生産高は 9.3 百万トン、余剰籾は 4.7 百万トン（農水省年次報告書）に達した。

この主要作物であるコメに対し政府は、2010 年に「米生産及び輸出振興に関する政策文書（米政策ペーパー）」を策定。2015 年の精米ベースの輸出量は約 54 万トンであり、目標の 100 万トンには達しなかったが、引き続き、コメの増産と輸出促進を通じた経済成長、貧困削減及び国民生活向上に向けた取組を進めている。



また、当国は洪水や干ばつなどの影響を受けやすく、2011年及び2013年は大洪水に見舞われ、いずれも20万ha以上の農地が影響を受け、2015年には干ばつに見舞われた。長期的傾向としてはコメの収量は増加しているものの、その生産は、自然的条件、地理的条件、灌漑整備の有無に左右されるため収量の地域格差が大きい。

更に、2015年に発表された産業開発政策（IDP）では、農業生産性の向上に加え、農業の多角化や食品加工を通じた付加価値化の促進を重視している。

#### （ロ）縫製業

カンボジアの工業化のスタートは、外資による労働集約的な縫製業の急成長という特徴を持っている。1994年に投資法が制定され、外国資本100%の進出が認められ、1997年には米国から最恵国待遇を得たことから外国資本による縫製業の工場がプノンペンを中心に多数立地した。縫製工場数は1995年の20から2006年には300を超え、2008年での縫製業雇用者数は約32万人となった。縫製業はカンボジア最大の製造業種となっており、縫製セクターの輸出額は、カンボジアの輸出総額の約8割に相当、主要輸出先は欧米となっている。

その後、カンボジアのWTO加盟に伴い、2004年末に多国間繊維協定（MFA）に基づいて設けられていた輸入数量枠が全廃されたことから、カンボジアの縫製業は現在他国との競争に直面しており、今後、世界貿易におけるシェア確保のためには、生産コストや規模・品質など総合的な競争力において他の輸出国との比較優位を高めていく必要に迫られている。

#### （ハ）観光・サービス業

カンボジアは自然と歴史的な観光資源に恵まれており、観光関連セクターへの経済依存度が高い。

現在、ホテル、レストラン等の観光・サービス業がGDPに占める割合は約4割（2014年は42.4%）であり、他の主要産業（製造業（約2.5割）、農業（約3割））を上回っている。カンボジアへの訪問者の約9割は観光客であり、訪問者数は、2000年の46.6万人から2012年は358万人に至っていることから、観光業はサービス業の成長に寄与してきている。

カンボジアへの更なる観光促進という観点から、これまでのプノンペン、シェムリアップ州に加え、エコツーリズムの観光地としてモンドルキリ州など東北三州が新たな振興の対象となっている。

このように、観光地の多様化が進められているが、これら観光地への円滑なアクセス確保や、観光業関係者の人材育成が課題として上げられている。

#### （4）その他

##### （イ）電力

経済発展の基盤である電力については、カンボジアは高額な電気料金という問題を抱えており、近隣諸国との海外直接投資誘致の競争の面で不利な状況にある。地域・供給先によって料金は異なるものの、プノンペンの商工業用の料金は、1KWh当たり約18.18セン

ト（2014年、中央値。以下同じ）。この料金は、近隣諸国と比較した場合、極めて高額である（ベトナム6.62セント、ラオス7.75セント、タイ11.87セント）。

高額な電力コスト構造の背景として、カンボジアの電力供給について以下の問題点が指摘できる。

(a) 元々水力発電所は数カ所のみであり、国内電力供給源の半数以上が小規模なディーゼル発電等（高価な輸入石油に依存）によってまかなわれていた。国内発電の91%は独立系電気事業者（IPP）による発電。

(b) 送電系統については全国をカバーする電力系統は存在せず、プノンペン都を中心にバタンバン、カンポット、コンポンチャムへ電力供給を行う系統以外には大規模な送電系統は存在せず、また、配電網の不足から、電化率は全国で約39%（2012年）と、東南アジア諸国で最低水準。

(c) 国営カンボジア電力公社（EdC）には人材・技術・経験・資金力が不足しており、健全な電気事業運営に必要な管理運営能力が不十分。

一方、電力需要は、2002年から2012年までで年平均17.2%増と急速に拡大しているため、近隣諸国からの電力の輸入（ベトナム（南部地域）、タイ（北部地域））により電力供給の不足を賄っている（国内需要の56%。2013年）。

電力需要が高まる中、2010年以降、中国資本を中心に8つの水力発電所による電力供給及び新規水力発電所の建設・運転開始が進み、徐々に電化率が向上し始めているところ、今後、カンボジアにおける電力の安定供給を可能にするためには、主要地域を結ぶ送電網を整備するとともに、EdCによる電力供給施設の維持管理能力を向上させていくことが課題。

なお、電気料金に関しては、2015年8月に正式発表されたカンボジア産業開発政策の中でも引き下げに言及しており、今後の動向が注目される。

#### (ロ) 油田・天然ガス・鉱物資源

油田開発については、シハヌークビル港沖の鉱区において、星クリスエナジーと三井石油開発、韓国SGエナジーが共同開発を行っており、早期の商業生産開始が期待されている。対象の鉱区においては、約7億バレルの原油、3~5兆立方メートルの天然ガスが埋蔵との予測。同区から商業生産される原油及び関連の税收等から年間約7億ドルの政府歳入が見込まれる。しかし、このような莫大な利益が政府歳入に適切に組み込まれ、支出されるためには、関連法や予算制度の整備、財政管理や監査の強化、関連人材の育成等の課題があり、石油法制定の動きが見られる。

ボーキサイト採掘・アルミ生産については、2006年、ベトナムとの国境周辺における開発事業である三菱とBHPビリトンの共同開発に関するカンボジア政府の承認がなされ、フィージビリティ調査が行われていたが、2009年に当事業から撤退。この辺りのボーキサイト鉱脈は、国境を挟んでベトナム側にも広がっており、これらを含めた全埋蔵量は、世界最大級の規模だとの予測もある。

日鉄鉱業がプノンペン郊外のプノンバセットにおける銅鉱山開発に向け、探鉱権取得のため6年間に亘り、鉱工業エネルギー省と協議を重ねた結果、2012年3月に探鉱協定を締結、4月に探鉱ライセンスを取得した。以降、探鉱調査及び分析を行った結果、採算性が

見込まれないことが判明したため、本事業より撤退した。

## **7. 経済協力**

### **(1) 各国の援助**

各ドナー及び国際機関からの援助額は、1992年に本格再開された当時は、2.5億ドルだったが、近年は、10億ドル前後で推移しており、その内約15～20%が我が国の援助である。我が国以外の主要ドナーは、中、ADB、米、豪、EU、世銀、国連などである。2010年6月の第三回カンボジア開発協力フォーラム（CDCF会合）においては、支援国から3年間（2010～2012年）で約28.06億ドルの供与が表明された。援助額に占める贈与割合は約7割であり、借款は約3割である。最近の傾向としては、農業・農村開発や運輸・電力・水・衛生等の社会経済基盤整備が中心となっている。保健、教育等の社会開発セクターへの支援は、全体の2割を占めており、引き続き高い配分となっている。

### **(2) 国家開発計画**

カンボジア政府は、1992年から本格化した復興支援を踏まえ、2002年に第二次社会経済開発計画を策定、これを更に具体的な計画にすべく、2003年に国家貧困削減戦略が策定された。

2004年には、フン・セン首相は、今後の国家開発戦略として、四辺形戦略を発表した。当戦略は5年毎に見直しが行われ、現在は2013年に策定された第3次四辺形戦略が発表されている。第3次四辺形戦略は、汚職対策、司法制度改革、公共セクター改革及び治安組織改革の4つの課題を核として、農業セクターの促進、物理的インフラの開発、民間セクター開発と雇用及びキャパシティ・ビルディング及び人的資源開発の4分野の開発に重点をおいた戦略となっている。

## **8. 二国間関係**

### **(1) 政治関係**

我が国は1992年3月に駐カンボジア特命全権大使を任命し、在カンボジア大使館を17年ぶりに再開。一方、カンボジア側は1994年12月、1975年以来閉鎖していた在京カンボジア大使館を再開。

2007年6月のフン・セン首相訪日時に日本とカンボジアの新たなパートナーシップに関する共同声明に安倍総理（当時）及びフン・セン首相が署名。2013年12月のフン・セン首相訪日時に、安倍総理との間で両国関係を戦略的パートナーシップに格上げすることを発表。

### **(2) 経済関係**

(イ) 対日貿易（2015年、財務省貿易統計）

(a) 貿易額

日本への輸出 約1,172億円

日本からの輸入 約 366 億円

(b) 主要品目

日本への輸出 衣類、履物、バッグ類

日本からの輸入 輸送機器（車両、バイク等）、一般機械（建設機器）、電気機器、  
(ロ) 日本企業の活動

近年は、ODA関係の商社、建設会社等に加え日系製造業の進出が増加している。特に2010年以降、中国等の投資環境の変化により、労働集約型輸出加工企業の進出が加速している。日系企業の投資額（QIP（投資適格プロジェクト）認可額ベース）の推移は以下の通り。

2010年： 3百万ドル

2011年： 133百万ドル

2012年： 278百万ドル（内イオンモールが205百万ドル）

2013年： 92百万ドル

2014年： 48百万ドル

2015年： 57百万ドル

なお、カンボジア日本商工会の正会員数は171社。（2016年5月現在、過去5年間で3.5倍に増加）。

- イースタンスチール：亜鉛鉄板製造、販売。1994年より住友商事出資90%、総投資総額約4百万ドル。
- スズキ自動車：二輪車組み立て。99年より、スズキ出資（85%、資本金100万ドル）により操業。
- 豊田通商：トヨタ車の販売・修理（トヨタ自動車の出資41%）。
- ヤマハ発動機：二輪車組立。2008年同社70%、豊田通商20%出資による現地法人設立、工場建設予定。
- 三井石油開発：星クリスエナジー、韓SGエナジーと共同出資により、シアヌークビル沖で開発中。
- TIGER WING：プノンペンSEZにおいて、日本への輸出用の靴の製造工場が竣工。
- 味の素：2010年9月より包装工場が稼働。味の素本社とタイ味の素社が共同出資。
- NTTコミュニケーションズ：インターネット等の回線接続、ITシステム構築等。（2010年）
- ミネベア：小型モーター、LEDバックライト組立。2011年12月より本格稼働。
- SBI証券：2011年7月の証券市場開設にあたり、証券等のフルライセンスを取得。
- コンビ：抱っこ紐製造、2011年稼働。
- シマノ：スポーツ靴製造、2011年稼働。
- スワニー：スポーツ手袋製造、2011年稼働。
- 住友電装：自動車ワイヤーハーネス製造、2011年5月稼働、従業員1500人。
- 矢崎総業：自動車用ワイヤーハーネス製造、2012年8月稼働、タイ国境地域経済特

区への進出。

- 中山商事（赤ちゃん本舗）：乳児用肌着製造。
- ミカサ：スポーツボール製造。
- アルペン：スポーツ手袋製造。
- 王子製紙：段ボール製造
- イオンモール：ショッピングセンター、総事業費 205 百万ドル、7 ヘクタール、190 テナント。
- デンソー：オートバイ用エンジン部品製造。
- ロート製薬：目薬包装。
- 日本精密：時計部品製造。
- 家研販売：建具製造。
- アートネチャー：かつら製造。

(ハ) 2007 年 6 月、日カンボジア投資協定が締結された（2008 年 7 月 31 日に発効）。この協定は、投資の保護規定に加え、投資の自由化規定を盛り込んだものであり、韓国（02 年）、ベトナム（03 年）との投資協定や、マレーシア等との経済連携協定（EPA）（05 年）の投資章とほぼ同内容の自由度の高い協定となっている。

また、2009 年 8 月に第一回を開催した「官民合同会議」は、2016 年の 3 月に 13 回目を開催し、日本企業の抱える問題を議論する場として一定の成果を上げている。

(ニ) 2015 年 1 月、日・カンボジア航空協定が締結された（2016 年 5 月 26 日に発効）この協定は、日・カンボジア間の定期航空路線の開設及び定期航空業務の安定的な運営を可能とする法的枠組みを整備することを目的として、定期航空業務を運営する権利を相互に許与し、関税等の免除、輸送力決定の基準、運賃の確定手続き、航空安全及び保安のための措置の確保等について規定した協定となっている。2016 年 9 月から全日本空輸によるプノンペンー成田間の直行便が就航する予定であり、今後、人的及び経済的交流が一層推進されることが期待される。

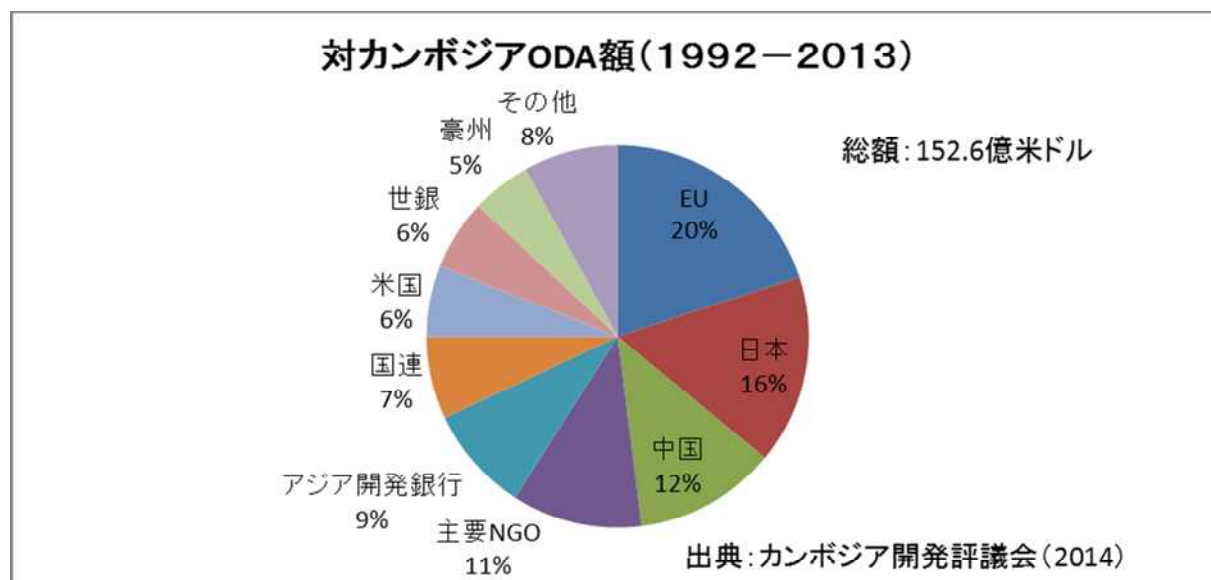
### (3) 経済協力

#### (イ) 背景と経緯

対カンボジア援助は、戦後復興とポル・ポト時代に失った人材育成と制度整備の支援という特徴をもってスタートした。したがって、我が国は、資金協力による社会経済インフラの復旧・整備とともに、人材育成と制度構築のための技術協力を中心に、あらゆる分野において、我が国の有する全ての二国間協カスキームを動員するだけでなく、国連機関とのマルチバイ協力、世界銀行やアジア開発銀行との協調、更に NGO を通じた協力を行ってきた。

わが国は、カンボジアに対し、1967～73 年度の間に総額約 58 億円を供与した。その後、ポル・ポト政権の発足と内戦のため、二国間援助を停止していたが、情勢の好転を踏まえ、1991 年度から災害緊急援助や草の根無償資金協力などを行ない、1992 年度から一般無償資金協力が実施され本格的な二国間援助を再開した。92 年から 2014 年まではわが国からカンボジアへの資金協力は、カンボジアへの各国・機関による支援総額 162 億米ドルの約 16

% (25 億米ドル) を占め、最大の二国間ドナーとしてカンボジアの復興・発展を支援している。



(ロ) 援助形態

2006 年度から 2014 年度までの対カンボジア援助の年度別・援助形態別の支援実績をみると、無償資金協力が占める割合は約 51%と高く、技術協力が約 23%、円借款が約 25%となっている。

(参考) 年度別・援助形態別実績

(単位: 億円)

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2010	—	106.46	40.91 (38.94)
2011	114.3	65.22	46.83 (42.67)
2012	—	66.55	41.69 (37.09)
2013	88.52	74.78	43.89 (39.40)
2014	368.09	88.27	39.45
累計	883.82	1,785.65	797.08 (752.53)

出典: 政府開発援助 (ODA) 国別データブック

注) 1. 年度の区分および金額は原則、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

2. 2010 年~2013 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2014 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示している。( ) 内は JICA が実施している技術協力の実績および累計となっている

#### (4) 文化関係

(イ) 2012年より、カンボジア日本人材開発センター（CJCC）と共催で、日本紹介イベントである「日カンボジア絆フェスティバル」を毎年開催（2月下旬頃）。2016年は4日間で延べ約1万8千人の集客を記録。

(ロ) 1993年10月、「アンコール遺跡救済国際会議」（東京）を開催。以降、右会議で設置されたアンコール遺跡保存修復国際調整委員会（ICC）において例年仏と共に共同議長を務めている。また、1994年より日本国政府アンコール遺跡救済チーム（JSA）を通じ、アンコール遺跡の保存修復活動を実施中。2006年からは、アンコール地域遺跡整備機構（APSARA 機構）と協力関係を構築し、JASA（JSA-APSARA Safeguarding Angkor Team）となる。現在の第4フェーズ（2011年11月～2016年11月）では、バイヨン寺院中央塔の補強工事、内回廊のバスレリーフの保存処置、外回廊の修復工事等を行っている。

#### (5) 在留邦人関係

当国に在住する邦人は2,270人で、うちプノンペンに在住する邦人は1,634人（2014年10月在留届ベース）であり、近年は毎年15%から20%増と急激に邦人数が増加している。カンボジア日本人会（在プノンペン）及びアンコール日本人会（在シアムリアップ）が組織されており、種々の活動を通して在留邦人同士の親交を深めるとともに、カンボジア人との友好促進を図っている。

また、2015年4月にプノンペン日本人学校が開校し、文部科学省から校長を含め7名の教員が派遣されている。同校は、月曜日から金曜日までの全日制の学校となっており、小学1年生から中学校3年生までの義務教育課程を文部科学省が定めたカリキュラムにおいて授業を行っている。

#### (6) 在日カンボジア人

在日カンボジア人数は6,111人（2015年12月時点、入管統計）。

1992年より日本政府は国費留学生受け入れを再開した。これまでに日本が受け入れたカンボジア人国費留学生の総数は1,000名以上に上っている。

なお、カンボジア人の在日留学生人数は509人（2015年5月現在、日本学生支援機構調べ）。

#### (7) 要人往来

(イ) 往

年 月	要人名
1957年11月	岸総理
1959年 5月	藤山外相
1993年 9月	羽田副総理兼外相
1995年 8月	河野副総理兼外相
2000年 1月	小淵総理
2001年 6月	秋篠宮同妃両殿下
2002年11月	小泉総理

2003年 6月	川口外相
2005年 6月	町村外相
2009年 1月	中曽根外相
2009年10月	岡田外相（日メコン外相会議）
2012年6月	皇太子殿下（東南アジア御訪問）
2012年7月	玄葉外相（ASEAN外相関連会議）
2012年11月	野田総理（ASEAN首脳関連会議）
2013年2月	秋篠宮殿下（故シハヌーク前国王葬儀御出席）
2013年11月	安倍総理
2014年4月	茂木経産相
2014年6月	岸田外相
2014年8月	太田国交相 輿石参議院副議長

(ロ) 来

年 月	要人名
1953年 4月	シハヌーク国王
1955年12月	シハヌーク首相（国賓）
1961年10月	シハヌーク国家首席
1984年 5月	シハヌーク民主カンボジア連合政府大統領
1988年 8月	シハヌーク民主カンボジア連合政府大統領、 子息シハモニ殿下（現国王）
1990年 6月	シハヌーク民主カンボジア連合政府大統領、 フン・セン・プノンペン政権首相
1992年 6月	シハヌーク最高国民評議会議長
1999年 6月	チア・シム上院議長（5度目）
2002年 3月	ラナリット国民議会議長（8度目）
2003年12月	フン・セン首相（13度目）
2005年 5月	フン・セン首相（14度目）
2007年 6月	フン・セン首相（15度目、公賓招聘）
2007年10月	ヘン・サムリン国民議会議長（1度目）
2009年11月	フン・セン首相（16度目）
2010年 5月	シハモニ国王（国賓）
2012年 1月	ヘン・サムリン国民議会議長（2度目）
2012年 4月	フン・セン首相（17度目）
2013年12月	フン・セン首相（18度目、公実賓）
2015年3月	フン・セン首相（19度目）
2015年7月	フン・セン首相（20度目）
2016年2月	サイ・チュム上院議員（参議院招聘）



(8) 二国間条約・取極等

日本・カンボジア友好条約（1955年12月署名）

日本・カンボジア経済技術協力協定（1959年3月署名）

日本とカンボジアの新たなパートナーシップに関する共同声明（2007年6月署名）

日本・カンボジア投資協定（2007年6月署名）

日本・カンボジア共同声明（2013年11月）

両国関係を戦略的パートナーシップへ格上げ（2013年12月）

日本・カンボジア航空協定（2015年1月署名）

以 上